

## 千代田区における避難情報の判断基準及び対象区域

### 1 洪水（神田川・日本橋川氾濫）に関する避難情報

#### （1）発令基準等

類 型	発令時の状況
<p>【警戒レベル3】 高齢者等避難</p>	<p>【神田川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田区河川情報システムの後楽橋の水位計において警戒水位（AP4.0m）を超えた場合</li> <li>・降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過し、多量の降雨が予想される場合</li> </ul> <p>【日本橋川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田区河川情報システムの雉子橋、新三崎橋の水位計において警戒水位（AP4.0m）を超えた場合</li> <li>・降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過し、多量の降雨が予想される場合</li> </ul>
<p>【警戒レベル4】 避難指示</p>	<p>【神田川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番屋橋・和田見橋・南小滝橋・飯田橋のいずれかの基準地点で神田川氾濫危険情報が発表（都と気象庁が共同で発表）された場合</li> <li>・千代田区河川情報システムの後楽橋の水位計において危険水位（AP5.0m）を超えた場合</li> </ul> <p>【日本橋川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田区河川情報システムの雉子橋、新三崎橋の水位計において危険水位（AP5.0m）を超えた場合</li> </ul>
<p>【警戒レベル5】 緊急安全確保</p>	<p>【神田川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・溢水が発生した場合</li> </ul> <p>【日本橋川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・溢水が発生した場合</li> </ul>

## (2) 発令対象区域

洪水浸水想定区域を参考に浸水が想定される区域を対象区域として設定

【神田川・日本橋川】

丸の内一丁目、丸の内二丁目、丸の内三丁目、大手町二丁目、九段南一丁目、九段北一丁目、飯田橋一丁目、飯田橋二丁目、飯田橋三丁目、飯田橋四丁目、一ツ橋二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目、神田神保町三丁目、神田三崎町一丁目、神田三崎町二丁目、神田三崎町三丁目、西神田一丁目、西神田二丁目、西神田三丁目、神田猿楽町二丁目、神田錦町三丁目、神田須田町二丁目、外神田一丁目、外神田二丁目、外神田三丁目、外神田四丁目、外神田五丁目、外神田六丁目、岩本町二丁目、岩本町三丁目、神田岩本町、東神田一丁目、東神田二丁目、神田和泉町、神田佐久間町一丁目、神田佐久間町二丁目、神田佐久間町三丁目、神田佐久間町四丁目、神田花岡町、神田練塀町、神田相生町

## (3) 避難場所について

都が管理する神田川（日本橋）では、水位上昇から約30分で氾濫危険水位到達、そこから約10分で氾濫発生水位に到達する可能性がある。そのため、避難所を開設してからの避難情報の発令が難しいと思われるため、緊急安全確保措置の内容で避難情報を発令する可能性が高い。

※事前に首都圏に多大な影響をもたらす可能性が高い台風等の場合、避難情報発令前に避難所を開設する場合が考えられる。

### ●神田川・日本橋川氾濫時の避難所

	避難所	住 所		避難所	住 所
1	麹町小学校	麹町2-8	9	神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14
2	九段小学校	三番町16	10	区立スポーツセンター	内神田2-1-8
3	番町小学校	六番町8	11	神田さくら館	神田司町2-16
4	麹町中学校	平河町2-5-1	12	昌平童夢館	外神田3-4-7
5	都立日比谷高校	永田町2-16-1	13	アーツ千代田3331	外神田6-11-14
6	富士見みらい館	富士見1-10-3	14	ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町1
7	九段生涯学習館	九段南1-5-10	15	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2
8	お茶の水小学校 <small>※令和元年8月から令和5年3月（予定）の間は、校舎整備のため使用できません。</small>	神田猿楽町1-1-1	16	都立一橋高校	東神田1-12-13
			17	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3

## 2 洪水（荒川氾濫）に関する避難情報

### （1）発令基準等

類 型	発令時の状況
【警戒レベル3】 高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水橋水門または岩淵水門地点において、荒川氾濫危険情報が発表（国土交通省と気象庁が共同で発表）された場合</li> <li>・治水橋水門または岩淵水門地点において、荒川氾濫警戒情報が発表（国土交通省と気象庁が共同で発表）され、夜間から明け方に荒川氾濫危険水位に到達することが見込まれる場合</li> </ul>
【警戒レベル4】 避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水橋水門または岩淵水門地点において、荒川氾濫発生情報が発表（国土交通省と気象庁が共同で発表）された場合</li> <li>・洪水の状況により、必要に応じて発令する</li> </ul>
【警戒レベル5】 緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田区内で洪水が確認された場合</li> </ul>

### （2）発令対象区域

洪水浸水想定区域を参考に浸水が想定される区域を対象区域として設定

#### 【荒 川】

丸の内一丁目、丸の内二丁目、丸の内三丁目、大手町一丁目、大手町二丁目、内幸町一丁目、内幸町二丁目、有楽町一丁目、有楽町二丁目、皇居外苑、日比谷公園、神田錦町一丁目、神田小川町一丁目、神田美土代町、内神田一丁目、内神田二丁目、内神田三丁目、神田司町二丁目、神田多町二丁目、神田淡路町一丁目、神田淡路町二丁目、神田須田町一丁目、神田須田町二丁目、外神田一丁目、外神田二丁目、外神田三丁目、外神田四丁目、外神田五丁目、外神田六丁目、鍛冶町一丁目、鍛冶町二丁目、神田鍛冶町三丁目、神田紺屋町、神田北乗物町、神田富山町、神田美倉町、岩本町一丁目、岩本町二丁目、岩本町三丁目、神田西福田町、神田東松下町、神田東紺屋町、神田岩本町、東神田一丁目、東神田二丁目、東神田三丁目、神田和泉町、神田佐久間町一丁目、神田佐久間町二丁目、神田佐久間町三丁目、神田佐久間町四丁目、神田平河町、神田松永町、神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練塀町、神田相生町

### (3) 避難場所について

荒川からの外水氾濫が本区に到達するまでに12時間～24時間程度かかると考えられている。  
また、場所によっては浸水後、水が引くまで長期間（2週間以上）を要すると想定されているため、立退き避難（水平避難）を基本とする。

※荒川氾濫における立退き避難（水平避難）は、下記避難所・避難場所や遠方の親戚・知人宅など浸水想定区域外へ避難してください。

#### ●荒川氾濫時の避難所・避難場所

	避難所・避難場所	住 所		避難所・避難場所	住 所
1	麴町小学校	麴町2-8	15	上智大学	紀尾井町7-1
2	九段小学校	三番町16	16	日本大学会館	九段南4-8-24
3	番町小学校	六番町8	17	日本大学 通信教育部	九段南4-8-28
4	麴町中学校	平河町2-5-1	18	日本大学 歯学部	神田駿河台1-8-13
5	都立日比谷高校	永田町2-16-1	19	日本大学 理工学部①	神田駿河台1-8-14
6	富士見みらい館	富士見1-10-3	20	日本大学 理工学部②	神田駿河台3-11-2
7	九段生涯学習館	九段南1-5-10	21	日本大学 経済学部	神田三崎町1-3-2
8	お茶の水小学校 <small>※令和元年8月から令和5年3月（予定）の間は、校舎整備のため使用できません。</small>	神田猿楽町1-1-1	22	日本大学 法学部①	神田三崎町2-1-3
			23	日本大学 法学部②	西神田2-7-10
9	神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14	24	二松学舎大学	三番町6-16
10	区立スポーツセンター	内神田2-1-8	25	日本歯科大学	富士見1-9-20
11	神田さくら館	神田司町2-16	26	北の丸公園	千代田区北の丸公園1ほか
12	明治大学	神田駿河台1-1	27	皇居外苑	千代田区皇居外苑1ほか
13	法政大学	富士見2-15-3	28	都立日比谷公園	日比谷公園1
14	専修大学	神田神保町3-8	29	外濠公園	千代田区五番町先

### 3 高潮に関する避難情報

千代田区は臨海区ではないため、高潮と言われてもピンと来ないかもしれないが、高潮浸水想定区域図を見てみると、高潮に伴う河川水位の上昇により河川氾濫が発生する可能性がある。また、有楽町周辺では、港区側から越波して浸水が発生する可能性がある。

なお、東京都が高潮浸水想定区域図をシミュレーションした際の台風は、中心気圧が910hPa という途方もない台風の想定であり、この規模の台風が接近する場合には東京都のみならず、東日本全体が未曾有の大災害になり得る台風である。

#### (1) 発令基準等

類 型	発令時の状況
【警戒レベル3】 高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「伊勢湾台風」級*の台風が東京湾に接近し、暴風域が千代田区にかかることが予測され、高潮特別警報発表の可能性があり、気象庁の記者会見等により周知された場合。</li> <li>・高潮注意報が発表され、当該注意報において、夜間～翌日早朝までに警報に切り替える可能性が高い旨に言及される場合。</li> </ul>
【警戒レベル4】 避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮警報あるいは高潮特別警報が発表された場合。</li> <li>・高潮注意報が発表され、当該注意報において警報に切り替える可能性が高い旨が言及され、かつ、暴風警報又は暴風特別警報が発表された場合。</li> </ul>
【警戒レベル5】 緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮氾濫危険情報（都が発表）が発表された場合。 （高潮氾濫危険水位：辰巳水門の潮位（外水位）3.6m）</li> <li>・高潮氾濫発生情報が発表された場合。</li> </ul>

※「伊勢湾台風」級：中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上の台風や同程度の温帯低気圧

## (2) 発令対象区域

高潮浸水想定区域を参考に浸水が想定される区域を対象区域として設定

### 【高 潮】

丸の内一丁目、丸の内二丁目、丸の内三丁目、大手町一丁目、大手町二丁目、内幸町一丁目、内幸町二丁目、有楽町一丁目、有楽町二丁目、日比谷公園、神田三崎町一丁目、神田三崎町二丁目、神田三崎町三丁目、西神田一丁目、西神田二丁目、西神田三丁目、神田猿楽町二丁目、神田錦町一丁目、神田錦町二丁目、神田錦町三丁目、九段南一丁目、九段北一丁目、飯田橋一丁目、飯田橋二丁目、飯田橋三丁目、飯田橋四丁目、一ツ橋一丁目、一ツ橋二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目、神田神保町三丁目、神田小川町三丁目、神田淡路町二丁目、神田須田町二丁目、外神田一丁目、外神田三丁目、外神田四丁目、外神田五丁目、外神田六丁目、神田紺屋町、岩本町一丁目、岩本町二丁目、岩本町三丁目、神田東紺屋町、神田岩本町、東神田一丁目、東神田二丁目、東神田三丁目、神田和泉町、神田佐久間町一丁目、神田佐久間町二丁目、神田佐久間町三丁目、神田佐久間町四丁目、神田平河町、神田松永町、神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練塀町、神田相生町

## (3) 避難場所について

高潮氾濫については荒川氾濫時と同様で、場所によっては浸水後、水が引くまで長期間を要すると想定されているため、立退き避難（水平避難）を基本とする。

※高潮における立退き避難（水平避難）は、下記避難所・避難場所や遠方の親戚・知人宅など浸水想定区域外へ避難してください。

### ●高潮時の避難所・避難場所

	避難所・避難場所	住 所		避難所・避難場所	住 所
1	麹町小学校	麹町2-8	15	明治大学	神田駿河台1-1
2	九段小学校	三番町16	16	上智大学	紀尾井町7-1
3	番町小学校	六番町8	17	日本大学会館	九段南4-8-24
4	麹町中学校	平河町2-5-1	18	日本大学通信教育部	九段南4-8-28
5	都立日比谷高校	永田町2-16-1	19	日本大学歯学部	神田駿河台1-8-13
6	富士見みらい館	富士見1-10-3	20	日本大学理工学部①	神田駿河台1-8-14
7	九段生涯学習館	九段南1-5-10	21	日本大学理工学部②	神田駿河台3-11-2
8	お茶の水小学校 <small>※令和元年8月の6学期5年3月(予定)の開始、 校舎整備のため使用できません。</small>	神田猿楽町1-1-1	22	二松学舎大学	三番町6-16
			23	日本歯科大学	富士見1-9-20
9	区立スポーツセンター	内神田2-1-8	24	北の丸公園	千代田区北の丸公園1ほか
10	神田さくら館	神田司町2-16	25	皇居外苑	千代田区皇居外苑1ほか
11	昌平堂夢館	外神田3-4-7	26	都立日比谷公園	日比谷公園1
12	アーツ千代田3331	外神田6-11-14	27	外濠公園	千代田区五番町先
13	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2			
14	都立一橋高校	東神田1-12-13			

## 4 土砂災害に関する避難情報

### (1) 発令基準等

類 型	発令時の状況
【警戒レベル3】 高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"><li>・大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害に関するメッシュ情報で「実況または予想で大雨警報の土壌雨量指数基準に到達」する場合（赤色）</li></ul>
【警戒レベル4】 避難指示	<ul style="list-style-type: none"><li>・土砂災害警戒情報が発表（都と気象庁が共同で発表）された場合</li><li>・土砂災害の危険度分布において「非常に危険（うす紫）」が発現した場合。</li><li>・大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報が発表された場合</li><li>・土砂災害の前兆現象が発見された場合</li></ul>
【警戒レベル5】 緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・土砂災害警戒情報が発表（都と気象庁が共同で発表）され、かつ、土砂災害の危険度分布において「極めて危険（濃い紫）」が出現し、土砂災害警戒区域と重なった場合</li><li>・土砂災害が発生した場合</li></ul>

## (2) 発令対象区域

区内(区境の一部地域含む)に42か所ある土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域(42か所のうちか31所が土砂災害特別警戒区域)を対象区域として設定。

### ●区内の指定区域(千代田区の指定区域)

永田町1丁目の一部、永田町2丁目の一部、隼町の一部、紀尾井町の一部、一番町の一部、三番町の一部、富士見1丁目の一部、富士見2丁目の一部、飯田橋1丁目の一部、神田猿楽町1丁目の一部、神田猿楽町2丁目の一部、神田駿河台1丁目の一部、神田駿河台2丁目の一部、神田駿河台4丁目の一部、外神田2丁目の一部

### ●区境の一部区域(新宿区の指定区域)

本塩町の一部(所在地の一部は千代田区五番町先)

## (3) 避難場所について

土砂災害からの避難は、地盤が崩れて建物が壊される被害が発生することもあるため、台風による降雨等、前もって予見できる場合は水平避難が基本となる。ただし、記録的短時間大雨情報が発表されている場合など、避難所等への避難がかえって命に危険を及ぼしかねないと判断した場合は、近隣のより安全な場所・建物等への避難や自宅の2階以上のがけから離れた部屋等への避難を行う。

### ●土砂災害時の避難所

	避難所	住 所
1	麴町小学校	麴町2-8
2	九段小学校	三番町16
3	麴町中学校	平河町2-5-1
4	富士見みらい館	富士見1-10-3
5	神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14
6	昌平童夢館	外神田3-4-7